

2013 年 4 月 22 日
JSAF 外洋安全委員会

JSAF 加盟団体 各位

JSAF 特別加盟団体 各位

「たんのわヨット局廃局のお知らせ」

謹啓

各加盟団体におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、公益財団法人日本セーリング連盟の活動にご協力いただきありがとうございます。

さてこの度、無線海岸局「たんのわヨット局」を管理運営団体である、特別加盟団体大阪ベイ淡輪ヨットクラブより廃局の申し出がありました。「無線海岸局（JSAF 海岸局）の開局・維持・廃局規程」に基づき、総務省へ廃局申請を 5 月 13 日付けにて提出いたします。

「たんのわヨット局」廃局に伴い、「無線海岸局（JSAF 海岸局）加入要領」の（別表 1）より 4. たんのわヨット=淡輪ヨットクラブを削除いたします。（別紙参照）

【注 1.】

現在 JSAF 海岸局「たんのわヨット局」に加入している船舶局

JSAF 海岸局「たんのわヨット局」の廃局後も手続き等することなく、引き続き 71ch/74ch を使用することが可能です。ただし、次回の船舶局免許更新時はたんのわヨット局以外の他の JSAF 海岸局に加入することとなります。

【注 2.】

現時点で JSAF 海岸局「たんのわヨット局」の加入証明書（JSAF 発行）を取得済みながら、船舶局の開局を行っていない艇の方

廃局申請期日（5 月 13 日）以前に開局手続きを完了ください。JSAF 海岸局「たんのわヨット局」存続中に開局しておけば、注 1. と同様に次回免許更新まではそのままの免許にて 71ch/74ch を使用することが可能です。

*たんのわ局廃局後もたんのわ局加入の船舶局が 71ch/74ch を使用できるのは、海岸局への免許は個別の海岸局毎の免許ではなく JSAF 包括的に取得しているためです。従って、たんのわ局が廃局となっても他の JSAF 海岸局との交信が前提となり 71ch/74ch の使用が可能です。

以上